

組織検討ワーキンググループ中間報告

はじめに

平成24年度の総会において、役員会のもとに組織検討ワーキンググループを置くことが承認された。ワーキンググループに与えられた仕事は、平成27年度からの全史料協について、会としての理念・目標を示し、会の組織・運営・活動についての方向性を示すことであった。周知のとおり、事務局では、そのための参照とすべく、本年2月から会員を対象としたアンケートを行い、去る7月には、その結果をウェブを通して会員に公表したところである。

アンケート回答には、各位の真摯な意見が記され、同時に、全史料協という会の性格についての認識も、おのずと示されており、興味深いものであったと考える。ただ、全史料協の今後の目標や運営体制について考えようとしたとき、多様な意見のすべてを平等に生かすことは不可能であり、またアンケート結果の単純総和がそのまま方針となりえないのも明らかであった。

そのため、ワーキンググループでは、本年8月に会合を持ち、アンケート結果を適宜参照しながら、新たな方針策定のための論点整理を試みた。

ここでは、アンケート結果を踏まえつつワーキンググループが行った議論を整理し、中間報告としたい。

1 今後の予定

まず初めに、新方針策定にかかる今後の予定であるが、下記のようなスケジュールで行いたいと考えている(WGはワーキンググループのことである)。

- 25年
 - 11月14日 総会で中間報告(総会后ウェブサイトアップ)
 - 11月下旬 ウェブサイトで中間報告に対する意見を募集 ~ 12月
 - 12月 ~ 第一次案を作成
- 26年
 - 1月 WGの会合で第一次案を検討
 - 2月 本年度第2回役員会で第一次案を報告(了承後、ウェブサイトにアップ)
 - 3月 第一次案に対する意見募集
 - 5月 意見にもとづき第二次案作成、WGの会合で第二次案を検討
 - 6月 26年度第1回役員会で第二次案を報告(了承後、ウェブサイトにアップ)

- 7, 8月 第二次案に対する意見募集
- 9月 意見にもとづき第三次案作成、WGの会合で検討
- 10月 第三次案を最終案にすることについて役員会の了承を得る
- 11月 総会で提案・決定
- 27年
 - 2月 役員会
 - 3月31日 WG設置期間終了
 - 4月 新体制発足

2 論点整理の概要

……【要旨】……………
本文では、細かな説明がなされているので、以下に、項目ごとの簡潔な要点を示す。

- 会の理念と性格
 - 理念：「全史料協は、公文書館等の資料保存利用機関は、民主主義や地域社会を支える礎である、という理念を広めるためにある」という考えを維持する。
 - 性格：全史料協は、アーカイブズ機関の連絡協議会であることを基本とし、実務的な領域を活動の軸とする。
- 会の目標
 - 従来の目標は、基本線として維持する。ただ、地域資料保全や各地での機関連携の支援などを、個別課題として加筆することも検討する。
- 外部状況
 - 全史料協に関わる外部状況として、留意すべき点は、①公文書管理法の成立などアーカイブズについて進展が見られたこと、②県単位での地域史料協の活動や県立機関の講習会などが各地で見られること、③東日本大震災後、記録資料保全についての関心が強まったこと、等である。
- 組織・運営体制
 - 組織：現在の組織は変更しない。ただし、地域部会とその活動の位置づけは、なお、検討を要する。
 - 運営：事務局は、引き受け可能な機関が交互に担当しよう。委員会については、事務局と委員の業務分担を見直す。
- 活動内容
 - 情報交換、ノウハウの共有、機関や実務者の交流などが、会の活動の効果として期待されており、大会・セミナー・ウェブサイトなど、従来の活動はおおむね継続する。

会の理念と性格

理念
全史料協の理念については、やはり、
公文書館等の資料保存利用機関は、民主主義や地域社会を支える礎であることをアピールする(広

める)組織としての全史料協

という理解が前提としてあり、その上で、会が会として組織されている理由は、「アーカイブズ(記録資料)に関わる、一機関、一個人では解決できない諸問題に対し、協力して対処するため」であると考える。

ともすれば、全史料協を解体するという声も(ひとつの極論として)聞こえてくることもあるが、会として存続する理念は、依然として変わるところはないと理解すべきである。

性格

会の性格については、アンケート回答のいくつかが的確に述べているように、「アーカイブズ機関の連絡協議会であること」をその基本的性格とすべきであると考ええる。

もちろん、全史料協は、機関会員と個人会員から成り立っており、この二つの位置づけについては、これまでも議論のあったところであるが、(個人会員の助力を得つつも)やはり、機関の連絡協議会であることを、会の基本的性格として自己認識すべきである。

なお、付言すれば、個人会員には様々な立場の人がいるが、その主たるイメージは、アーカイブズやその関連領域における実務家(あるいはその経験を積んだ人)というものである。アンケートの回答に、会の性格について「実務者の団体」とか「公文書館や文書主管課という現場を背負った団体」という表現があったのは、このような個人会員観を示している。ただ、今後、実態としての個人会員のありようの推移によっては、会の中での位置づけも変化することも考えられる。

実務と運動

会の基本的性格を上記のように理解した上で、確認したいのは、アーカイブズに関する諸問題の中で、全史料協がよって立つのは、実務的な領域であるという自己認識である。アンケート回答の中に、「実務」という言葉を明示したものがいくつか見られたのは、この認識の表れであろう。なお、回答には、「実務的ではあるが、学術的な要素も含む組織を残していただきたい」とするものもあったが、もちろん、この回答も、会としての軸が実務領域にあることを前提にした上での意見であろう。

また一方で、全史料協には、運動団体としての側面もあり、アンケートの回答の中にも、「運動」という言葉を全史料協の活動として肯定的にとらえるものも、いくつか見られた。現在は、狭義の「運動」的側面は比較的背景に退いているが、アーカイブズについての考えやメッセージを各地に広めようとする(伝えようとする)全史料協の基本姿勢は、今後とも変わらずにいることが

基本である。

会の目標

アンケートに寄せられた意見は様々であるが、掲げてきた目標が状況と齟齬を来しているとは考えられないというのが基本的な認識である。新たな目標として提案されているものもいくつかあるが、従来の目標を実現するための手法のひとつとも捉え得るので、基本線が揺らぐことはないと考ええる。

ただ、これまでの基本線は維持しつつ、状況に応じて具体的な加筆も必要という考えも一理ある。

たとえば、その加筆すべきひとつとして考えられるのは、地域資料の保全に関する問題である。これは特に、震災後、関係者の間で関心が高まったのではないかとと思われる。

これと部分的に関連するかとも思われるが、アンケートには、これまで公文書に偏重しすぎているという評価もあった。ただ、全史料協には、狭義の公文書以外に対する関心も継続して見られるのも事実なので、「偏重」というのは、実際の活動領域における程度の問題を指摘したものと思われる。ただ、震災のような広域災害が、広義の記録資料への関心を高めているのは、やはり間違いないだろう。

具体的加筆のもうひとつは、各地域での(場合によっては県域を越えた)機関どうしの連携を支援することである。

というのも、地域で県域を越えた集まりの場 課題を持ち寄ったり、情報を交換したりする場 は、(現在の関東部会や近畿部会のような、組織化された形ではなくとも)今後望まれていくものと思うからである。

特に、市町村レベルでのアーカイブズの設置(あるいは、公文書館機能の実現)が、今後、徐々に進んでいったとき、その業務の質を日常的に維持し、高める上で、近隣の同種機関との交流は不可欠になっていくと思われる。アンケート回答に、「新設館では交流の場を求めている」という指摘があったのも、これを裏付けている。

必ずしも全史料協が音頭をとって、そのような地域的組織を作るとまではいかなくとも、各地でセミナーを開くなどの(これまでのような)活動を継続することは、それぞれの地域での交流を支援することになるであろう。

なお、会としての目標の考え方には、共通課題と、個別の課題を分けることも必要であり、上記のような具体的加筆は、個別課題のひとつとして位置付けることも可能であろう。

外部状況

会を取り巻く外部状況としてまず指摘しておくべきは、やはり、公文書管理法の成立、国立公文書館の活動の拡大、日本アーカイブズ学会の発足など、アーカイブズを巡る情勢に進展が見られたことである。

全国各地に公文書館が少しずつ増え、また、館という形はとらなくとも、公文書館機能をもった施策をとる自治体が現れ始めているのも、これらの状況（特に公文書管理法の成立）と関係がある。

これに関連して特に注目しておきたい状況は、いくつかの地域で、県単位での地域史料協の着実な活動が見られることと、それ以外の地域でも、公文書館が置かれている県では、公文書館が主催して市町村向けの講習会を開いているところが多いという点である。

これら地域での活動は、結果的にはあるが、全史料協の意志 全国の市町村にアーカイブズについての考えを広めようとしたり、情報を伝えようとしたりする意志 を、各地で支えているとは考えられないだろうか（全史料協の側から見れば、全史料協はこれらの地域での活動を間接的に支援してきたとも言える。地域史料協では活動に当たって、全史料協の活動やそこで得られる情報に学ぶところが多かった筈である）。

もうひとつ、外部状況として重要なのは、先述したが、やはり東日本大震災であろう。広域災害時における記録資料の保全という課題は、マスコミ報道などを見ても、災害に関わる問題領域として認知度は高まっている。もちろん、全史料協の会員には、（狭義の公文書に止まらない）地域の記録資料をどう守るかという問題への関心は以前から継続していたが、震災を契機により切実に意識されるようになってきていると思われる。

組織・運営体制

この点については、前期（平成23～24年度）から今期（平成25～26年度）への移行時に、事務局選別に困難を伴ったこと、特に、大会・研修委員会の事務局を勤める機関会員が見つからなかったことが、やはり、重い課題として認識されていることは否定できない。

以前のような、ローテーションで機関会員（都道府県）の間を回していく方法が不可能になったことは、大方の認識であろう。

この状況の中で、会を存続させるための簡便で直截な結論は、至って単純だが「やれるところで回していくしかない」というものである。機関の連絡協議会という性格を持つ以上、会の活動を行うにあたって機関会員が事

務局を勤める形を捨ててしまうことはできないと思うからである。ただ、そう言うためにも、組織や運営方法についての（負担軽減のための）工夫が求められる。アンケートの回答にも示されているように、事務の分散化あるいは集中化というアイディアは、そのひとつである。多分、どちらの考え方もそれなりの利点があることは確かだろうが、実際問題としては、会全体と各委員会を区別して考えたいところである。

会全体（役員会と委員会）については、業務全体の質と量を考えれば（会の目標と「身の丈にあった活動」という命題に照らしてみても）、現在の組織をこれ以上拡大したり、縮小したりすることは適切とは思われない。ただ、事務遂行上の工夫として、たとえば、予算の枠組みは現在と同じにしつつ、資金の管理（つまり会の“財布”）を一本化して外部に委託する方法は現実的に考えられる。

一方、委員会とその事務局については、業務の分担のあり方に工夫する余地が（というよりその必要が）あると思われる。委員会全体の仕事を考えた場合、事務局の担う部分が（委員会によっても異なるだろうが）相当大きいと考えられており、アンケートの中で委員会事務局を引き受けられると回答した機関会員が少なかったのも、このためである。いささか理想化して言えば、事務局が主導しなければ委員会が動かないというのではなく、委員たちが主導して委員会を運営し、事務局はその補助的な業務を行うというのが、あるべき委員会の姿と考えたい（理想とは言うものの、これは決して不可能ではないと思う）。このためには、委員会の業務を分析し、委員が分担すべきものと、事務局が受け持つ部分を丁寧に仕分けていくことが必要になる。

地域部会の問題

現在活動している関東・近畿両地域部会については、是々非々の意見があるが、二つ合わせて年間10回以上の研究会を開催しており、会全体の活動実績という面から見れば、大きなプラス要素となっていると思われる。ただ、一方で、関東・関西で機関会員がひとつずつ部会事務局に充てられることは、全史料協の体制づくり（率直に言えば、事務局担当能力というリソースの割り当て方）としては、課題と認識してよい。アンケートにあった、「現状では、委員会が5つあるようなもの」という回答は、この点を指摘したものである。有志が自主的に作ったという両部会の発足経緯を考えれば、親会の側から部会組織に否定的な提案をすることは困難であるが、これまでのような活発な部会活動を全史料協全体の活動の中に（つまり親会の活動として）より明確に位置づけようとする考えは、十分に有り得る選択肢である。

一方、アンケート回答の中には、全史料協を地域で分割し、親会は全国の合議組織へと移行するというアイデアがあった。さすがに、今の組織を分割するのは、短期的な方策としては非現実的であろうが、全国大会などを除いて日常的な会活動の主体を地域部会へシフトしていくのは、ひとつの考えであると思われる。

いずれにしても、両地域部会とも、自主的に発足し、独自の会費財源や、それに支えられた独自の発信手段を持っている等の事情を踏まえれば、親会が行う事業を含めて再構成するには緻密な作業が必要になる。

活動内容

アンケート回答には、近年の会の諸活動についての評価を述べたものがいくつか見られた。

特に肯定的に評価されているのは、たとえば、調査・研究委員会が各地で行っているセミナーであり、これは全史料協を知らなかった人々に会の存在を知ってもらう機会ともなり得ているようである。上で述べたように、県単位の地域史料協や県立の公文書館等主催の研修会などが各地で見られるが、それらが手薄なところをセミナーの開催の候補地とすることは、特に意味があると思われる。ほかには、会のウェブサイトや調査・研究委員会ブログの充実を指摘する回答もあった。

提言的なものとしては、会からの情報発信にメール送信を求める意見があり、既存のウェブサイトと合わせて活用すべき手法のひとつだと思われる。また、会報について、会誌とウェブに比べて、発信媒体としての弱さを指摘する意見もあった。ただ、他の意見には「目に見える形で、全史料協から情報が届くことが重要」というものがあり、おそらくこれは、紙（印刷）媒体の成果物が、今なお重要であることを示唆していると思われる。

大会（および研修会）については、アンケート回答を見る限り、期待は様々で混沌としているようにも思えるものの、「大会に300名前後が参加されるということは、大会内容そのものに問題はないと理解して良い」という指摘のとおり、これまでの大会は会員にとって参加する意味があるものと見なされてきたと考えてよいであろう（細かな見直しは、もちろん年々必要であるが）。

なお、アンケートには、2年程度の期間を定めて役員会が重点テーマを定め、それに基づいて調査研究活動や大会を企画してはどうか、という意見があり、また、事業計画策定にあたって会員の意見を（アンケート等の手法で）聞く機会を設けるというアイデアを示した回答もあり、一考に値すると思われる。

総じて、アンケート回答の中で、目を留めたのは、情

報交換、ノウハウの共有、機関や実務者の交流などの言葉であり、これらは、会への期待、および、これまでの会が（ある程度は）果たしてきた役割が、どのように認識されているのかを示していると思われる。

最後に、いささか理想的なことを言わせていただくが、機関や個人が全史料協に会員として名を連ねるのは、会の活動から得られる受益もさることながら、わが国におけるアーカイブズ分野のレベルアップに寄与するという意味があることを呼びかけたいと思う（おそらく、全史料協発足時点では、このような意識が強かった筈である。事情が変わっているとはいえ、忘れられてほしくない考えである）。

【組織検討ワーキンググループメンバー】

座長 小松芳郎（松本市文書館）
（以下、50音順）
新井浩文（埼玉県立文書館）
伊藤 康（鳥取県立公文書館）
小高哲茂（群馬県立文書館）
富田健司（個人会員）
長沢 洋（広島県立文書館）
福島幸宏（個人会員）